

(様式1) 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月23日		記入者		連絡先	2774
平成18年度部名	保健福祉部		課名	地域福祉課	課長名	梅沢 道雄
平成19年度部名	福祉部		課名	地域福祉課	課長名	甘利 賢治
事務事業名	低所得者等援護事業					
予算上の事務事業名	被爆者等援護費					
1 総合計画における位置づけ				施策コード	11420	
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第4節 援護を要する人の自立援助					
施策名	第2施策 自立の援助					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市被爆者等慰問金支給要綱					
3 個別計画の概要	概要					
計画名						
計画年次		年度～		年度		
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)			5 事業開始年度	昭和63年以前	
6 事業概要						
(1) 事業の目的(何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象(誰、何)		
市内に在住する原子爆弾被爆者及び在宅重度心身障害者に対して、慰問金(夏期・年末)を支給する。				原爆被爆者 在宅重度心身障害者		
(3) 平成18年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。						
被爆者の日頃の労苦をねぎらい、激励をするために夏期、年末の慰問金を支給する。						
支給対象者 原爆被爆者 在宅重度心身障害者						
支給額 夏期(5,000円) 年末(8,000円)						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
県内17市状況 在宅重度心身障害者慰問金支給 3市 原爆被爆者慰問金支給 11市						
8 事業費の推移	[単位:千円]					
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	94,502	97,841	106,287	112,356	112,356	
一般財源	94,502	97,841	106,287	112,356	112,356	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	992	986	986	986	986	
事業コスト合計	95,494	98,827	107,273	113,342	113,342	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	原爆被爆者等慰問金支給事業			対象名称 と単位	原爆被爆者・在宅重度 心身障害者/人	
年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	95,494	98,827	107,273	113,342	113,342	
対象数	7,305	7,610	8,250	9,259	9,259	
単位あたり経費(円)	13,072	12,986	13,003	12,241	12,241	
前年度比		0.99	1.00	0.94	1.00	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	支給状況（率）	指標式と指標の説明	当該年度の支給者 / 前年度の支給者 （新規対象者を的確に把握する）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	100.0	103.3	108.7		
目標	100.0	103.3	108.7	113.5	113.5
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	支給件数（人）	指標式と指標の説明	支給者（実績） / 支給対象者（目標） （対象者へ確実に支給する）		
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	7305.0	7610.0	8250.0		
目標	7305.0	7610.0	8250.0	9259.0	9259.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性【有・無】					
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[]：良好な状態を維持する事業			
	[]：概ね良好な状況である事業			
	[]：見直しを行う必要がある事業			
	[]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業			
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		原爆被爆者については、対象者の半数以上が75歳以上の高齢者であり、また、被爆者・戦争犠牲者という「特別の犠牲」に対する援護は引き続き必要である。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
在宅重度心身障害者に対する慰問金については、障害者支援施策として位置付けた中での多角的な検討が必要であることから、平成19年度から当該慰問金の支給事務の一部を障害福祉課へ移管した。			在宅重度心身障害者については、質の高い福祉サービスや社会の変化に伴う新たな需要に対する施策への移行を研究することが必要である。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			